

## 第 1 章

# 計画の概要

### 1. 地域福祉活動計画とは

#### (1) 地域福祉とは

市民の皆様の議論やお力添えを得て、武蔵野市民社会福祉協議会（以下、「市民社協」という。）が中心となって「第3次武蔵野市地域福祉活動計画」が取りまとめられました。この「武蔵野市地域福祉活動計画」とは何を目指す計画なのでしょうか。まずは計画の表題ともなっている「地域福祉」という言葉について確認をしていきたいと思えます。

年をとっても、障がいがあっても、子育てをしても、自分が住んでいるまち、武蔵野市で誰もが自分らしく暮らし続けたいと願っています。このような願いの実現、すなわち、「高齢、障がいなど様々な生活上の困難や課題を抱えつつも、自宅や居住する地域社会において継続的に自立した生活を営むための援助や支援方策」のことを、「地域福祉」と呼んでいます。

より簡潔に言い表すと「地域で、ふつうに（普通に）、くらす（暮らす）、しくみ（仕組み）」、それぞれの頭文字を合わせると「地域ふくし（福祉）」となりますが、このような地域社会を目指すことが「地域福祉」であるといえます。

#### (2) 武蔵野市健康福祉総合計画との関係と武蔵野市地域福祉活動計画の必要性

では、「地域で、普通に、暮らす、仕組み」はどのように実現していけばよいのでしょうか。

武蔵野市では2012年3月に「武蔵野市健康福祉総合計画2012」が策定されました。この計画には「健康推進計画」「高齢者計画」「障害者計画」と併せて「地域福祉計画」が記載されています。具体的に目標とする地域像として「いきいきと健康で、安心して住み続けられる、ささえあいのまち」を掲げて、「すべての市民が、その年齢や状態に関わらず、住み慣れた地域で、本人の意思に基づいて安心して生活が続けられるよう、保健・医療・福祉・教育など、地域生活に関わるあらゆる組織、人が連携した継続的、体系的な支援」を行うことが明記されています。まさに、「地域福祉」そのものの内容といえます。

武蔵野市が策定した「武蔵野市健康福祉総合計画2012」は、今後、武蔵野市が地域福祉の実現に向けて行政として行わなければならないこと、実現しなければならない

ことを掲げた計画です。しかし、武蔵野市において「地域福祉」を実現するためには、市民の皆さんの関わりや取り組みが非常に重要となります。

確かに「地域福祉」の実現には、行政の役割は欠くことができません。その実現に向けては「保健・医療・福祉・教育など、地域生活に関わるあらゆる組織、人が連携した継続的、体系的な支援」を武蔵野市民の抱えている課題に即して、適切に整備していくことが掲げられ取り組みが進められています。

とはいえ、例えば近年、切実な社会問題として取り上げられている「孤立死」のような悲劇は、行政がどのように行き届いた制度やサービスを整備したとしても、解決することは困難です。近隣の見守りや声掛けなど、市民のサポートなくしては解決することができない問題であるといえます。また、地域で起こっている課題や問題を一番よく知っている人は誰でしょうか。武蔵野市の職員、福祉関係機関・施設の職員も知っていることと思います。しかし、一番よく知っているのは、その地域で生活している市民の皆さんです。

そのような意味で、市民サイドから「地域福祉」の実現に向けて「住民として何ができるのか」を考え、計画化していくことが必要となりますが、それが本計画である「武蔵野市地域福祉活動計画」となります。

### (3) 活動計画の内容

本計画では、地域懇談会や市民社協会員アンケート、若年層アンケートと、「現在、武蔵野市にどのような生活の課題があるのか」「それを解決するにはどうしたらよいのか」について様々な形で市民の皆さんの意見をいただいています。その内容については「第2章 武蔵野市の地域福祉の現状と課題」に記載されています。

そして、それらいただいた意見を踏まえ、武蔵野市の中に「地域福祉」を実現するためにはどのような取り組みや仕掛けが必要なのかについて、その具体的内容は、「第3章 計画の目指すもの そして方策」に記載されています。

「地域福祉活動計画」とは、市民サイドから考えた「地域で、ふつうに（普通に）、くらす（暮らす）、しくみ（仕組み）」の体系であるといえるのです。

---

## 2. 新たな地域福祉への取り組みと社会福祉協議会

---

後述のように、地域懇談会や各種アンケートの結果から、いくつかのことが明らかになってきました。武蔵野市では「地域で、ふつうに（普通に）、くらす（暮らす）、しくみ（仕組み）」の実現に向けて、様々な福祉サービスが整備されてきました。

とはいえ、そのようなサービスにつながらない人がいること、いろいろな問題を抱えていてどこに相談をすればよいのか分からない人、ゴミ出しをするなどちょっとした手助けをたのみたいけれどもそれをお願いすることができない人など、福祉サービスの狭間にあって困っている人が多いのが現状です。さらには、年々、地域の中での



おつきあいが少なくなってきたといった意見も少なくありませんでした。実はこのような生活の課題はばらばらではなく、複雑につながっていると考えることができます。

このような課題の解決に向けて、まずは地域社会の市民同士のつながりを大切にすることが重要です。武蔵野市では市民主体の「地域福祉活動推進協議会（以下、「地域社協（福祉の会）」という。）」の活動が15年あまり前から取り組まれていて、そのさらなる発展が地域社会の市民同士のつながりを育てることになります。本計画においては各々の地域社協（福祉の会）でこんなことから取り組もうという「地域社協別地域福祉活動計画（アクションプラン）」の策定をそれぞれの地域社協が行いました。

また、市民同士が会うことができる「場」として、市民の「居場所」を広げることとも地域社会の市民同士のつながりを育てることになると考えます。

さらに、「地域社協（福祉の会）」や「居場所」が、何かあった時に気軽に相談できる「場」としてその機能を発揮できれば、上記の生活の課題の解決の足掛かりとなる「総合相談」の窓口となるはずです。

とはいえ、「地域社協（福祉の会）」や「居場所」だけでは問題の解決をすることが難しいことも事実です。このような地域社会の生活課題を受け止めるのは、市が整備し進めてきた各種相談機関はもちろんですが、「地域福祉コーディネーター」を新たに配置し、そのような相談を受け止めて市民や行政と共に解決に向けて働きかけていくことが求められます。そして、このような「地域社協（福祉の会）」や「居場所」「総合相談」「地域福祉コーディネーター」が市の様々な専門機関と有機的につながることによって、「武蔵野市地域福祉コーディネートシステム」を進めることを目標としています。

このような様々な取り組みを通して、新たな地域福祉の課題の解決を進めることとなりますが、その中心的役割を担うのが、市民社協です。市民社協の地域福祉コーディネーターが、武蔵野市地域福祉コーディネートシステムの核を担い、推進していくことが求められています。すなわち、市民の方々のパートナーとして、新たな課題に積極的に向き合い、課題を解決できる体制をつくっていくことが、本計画の大きな目的でもあります。

この新たな課題の解決に向けての「重点的」な取り組みについての内容は、「第3章 計画の目指すもの そして方策」の「5. 重点的な取り組み」に記載されています。

本計画には、武蔵野市に「地域福祉」を実現するための道筋が示されていますが、その実現に向けては、市民の皆さんの協力が不可欠です。先ずはご一読いただき、市民それぞれが行動を起こすことが計画の次の目標でもあります。

### 3. 地域福祉活動計画策定の経緯

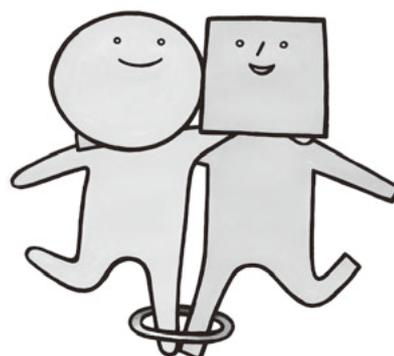
市民社協では、平成7年3月に「武蔵野市地域福祉活動計画～ふれあいネットワーク武蔵野21」を策定し、町内会・自治会のほとんどない武蔵野市で、安心して住めるまちづくりを目指す住民組織「地域社協（福祉の会）」づくりを進め、平成11年度までに市内全域に11の地域社協が設立されました。その後、平成13年度には11地域の内の1地域が3地域に分かれて現在の13地域社協になりました。

平成16年3月には、「第2次武蔵野市地域福祉活動計画～みんなが主役 ささえあいのまちづくりをめざして」を策定し、地域社協のさらなる発展及び市民社協の地域社協活動支援の強化を図ってまいりました。

「第2次地域福祉活動計画」は計画期間が平成16年度から20年度までの5年間の計画で、本来ですと、この時点で平成21年度からの計画となる「第3次地域福祉活動計画」を策定するところでした。しかし、武蔵野市の「地域福祉計画」の計画期間が平成23年度までで、次の「地域福祉計画」が平成24年度からということもあり、「地域福祉活動計画」はこの「地域福祉計画」と整合性を図りながら策定する必要があったために、「第3次地域福祉活動計画」は平成25年度からの計画にいたしました。

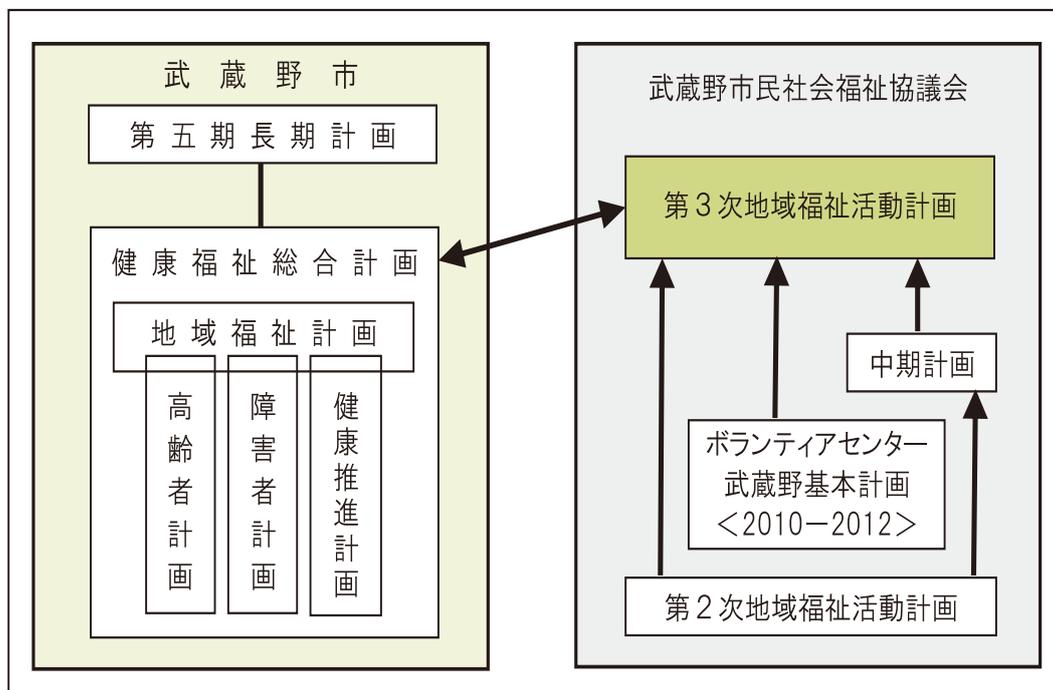
そのため、平成21年度から24年度までの4年間に空白期間ができてしまうことから、この4年間をつなぐ計画として「武蔵野市民社会福祉協議会 中期計画～目指そう 住民のニーズに応えられる新たな社協を～」を策定いたしました。この計画では、平成17年度から20年度までの4年間の計画である「経営改革計画」をも盛り込んで、経営の部分や市民社協事業の全面的検証と方向性、新たな事業展開、拠点の確保などについて、市民社協の経営や事業の見直しとこれからの方向性を示しました。

武蔵野市の平成24年度からの計画「武蔵野市健康福祉総合計画2012」が策定されたのを受けて、「第2次地域福祉活動計画」「中期計画」「ボランティアセンター武蔵野基本計画〈2010-2012〉」の既存の3つの計画から次につながる計画として、また、市民社協が住民のニーズに応えられる新たな社協として生まれ変わることを目指す計画として、この「第3次武蔵野市地域福祉活動計画」を策定しました。



## 4. 計画の位置づけ

この計画は、「武蔵野市健康福祉総合計画2012」と連携しており、特に「地域福祉計画」との整合性を持つ計画となっています。



## 5. 計画実施期間

この計画の実施期間は、平成25年度から29年度までの5年間とします。

| 年度       | 16                                   | 17 | 18                                 | 19                                    | 20 | 21 | 22 | 23  | 24          | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |  |
|----------|--------------------------------------|----|------------------------------------|---------------------------------------|----|----|----|---|-------------|----|----|----|----|----|--|
| 市        | 地域福祉計画<br>(14~17年度)                  |    | 福祉総合計画<br>(地域福祉計画・高齢者計画・<br>障害者計画) |                                       |    |    |    | 健康福祉総合計画<br>(地域福祉計画・高齢者計画・<br>障害者計画・健康推進計画) |             |    |    |    |    |    |  |
| 市民<br>社協 | 第2次地域福祉活動計画                          |    |                                    | 中 期 計 画                               |    |    |    |   | 第3次地域福祉活動計画 |    |    |    |    |    |  |
|          | 経営改革計画                               |    |                                    |                                       |    |    |    |   |             |    |    |    |    |    |  |
|          | ボランティアセンター<br>武蔵野基本計画<br>(2005-2009) |    |                                    | ボランティアセン<br>ター武蔵野基本計<br>画 (2010-2012) |    |    |    |   |             |    |    |    |    |    |  |